

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和4年6月23日（木曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後0時13分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委 員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【都市整備部】</b> 都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 都市環境課長 徳田 剛 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道 路 課 長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 山田 泰弘 建築指導課課長補佐 宮部 将 建築住宅課長 森田 健 建築住宅課課長補佐 大角真一郎 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 次長兼鳥取西地域工事事務所長 植田 勝美		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

**【都市整備部】**

◆雲坂 衛委員長 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、都市整備部の議案審査を行いますので、よろしく願いいたします。

初めに、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

○岡 和弘都市整備部長 おはようございます。

本日は、先週説明させていただきました議案3件、それと、昨日追加提案させていただいた交通事業者への事業継続への支援が、補正が2本ありますので、その審査のほうをよろしくお願いたします。

◆雲坂 衛委員長 議案審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただき、十分審査していただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第89号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

前田委員。

◆前田伸一委員 前回頂いた資料1の6ページの地域主体型生活交通確保支援事業費についてです。この鳥取市の共助交通の運営をしていらっしゃる方々が、様々な課題を持ち寄って、よりよい共助交通にしていこうという取組だと思っておりますけれども、一方で、この鳥取市は、生活交通会議というのを立ち上げていらっしゃると思っておりますけれども、この生活交通会議との関係性でありますとか、この会議の位置づけっていいですか、そうしたものはどうなっているのかお伺いいたします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。まず、このたび立ち上げます協議会、連絡会ですけれども、こちらにつきましては、共助交通に限ったことを検討する、意見交換を行う会議でございまして、情報共有はもちろんのことなんですけれども、この共助交通も、それぞれ地域ごとに課題がありますので、そういった課題を持ち寄って情報交換をしたりですとか、あるいは、うちの地域ではこういった工夫をやっているよというような、そういった情報交換をしていくことで、横のつながりをつくって、運行の維持ですとか質の向上、そういったことを図っていくとともに、交流を推進するという目的がございまして。さらに、そういった会議の中で、いろんな意見が出るとお思いますので、共助交通の制度をさらに向上させ、発展させるために設置させていただく会議でございまして。そこで、それぞれの地域での運行方法を見直したりされるということになりましたら、生活交通会議に諮りまして、合意を得ましたら運輸局に申請をするというような流れになっておりますので、まずは、このたび補正予算で計上させていただくのは、この共助交通に限定をした制度に関する意見交換、協議を行う場、生活交通会議は、この共助交通だけではなくて、生活交通全般の審議を行う法定協議会ですので、そういったこの連絡会が出された意見に対する見直し等がございましたら、そこで審議をするという位置づけになっております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。分かりました。ここの建設水道委員会でも、るる議論があったと思えますけども、やはり、この共助交通の課題というのは、やはり、今の既存の路線バスとの関係が非常に大きいというふうに思うんですよね。それこそ情報共有だとか、こうしたことはしっかりしていただきたいとは思いますが、ぜひ、場合によっては、この路線バスの事業者の方、また他のタクシー等の公共交通の事業者の方も交えて、ぜひ、住民の立場に立った議論をこの場で、この方たちは、それこそ住民の方に本当に一番近いとこにいらっしゃると思いますので、ぜひ、そうした議論を活性化していただいて、住民にとって本当に利便性のよい、共助交通であり、また、路線バスについてもそうだと思うんですけども、考え方をもっと活発に議論していただけたらなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。おっしゃるように、共助交通の課題、いろいろありますけども、やはり交通空白地域での運行ということがございますので、なかなかその地域に全て買物できる場所ですとか、病院ですとか、そういうものがそろっているという条件ではないと思いますので、やはり、この運行区域の外のスーパーですとか、病院に行きたいというような利用ニーズなんかもございますので、そことの兼ね合いをどうするかという課題がございます。そういった課題に対しては、やはりバス事業者、タクシー事業者、そういった事業者の理解も必要になってきますので、場合によっては、この連絡会の中に、そういう事業者にも入っていただいて、意見をいただいたりというようなことも必要かなというふうに思っておりますので、そういうことも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 東京の私鉄ですね、あとJR、それこそ相互乗り入れをやっとるような、地下鉄と私鉄の相互乗り入れをやっとるようなところもあるわけですし、それを応用すれば、共助交通と路線バス、ダブってもいいと思うんですよ、私は。逆にダブることで、住民の皆さんの利便性が高まって、この共助交通を含めたところの公共交通の、信頼性っていいですか、高めていただく努力をお願いしておきます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 今、前田委員のほうからもありましたけども、それに関わることも分かりませんが、生活交通確保対策推進事業、青谷のほうで実験運行でやろうということなんだけども、ちょっと気になるのは、何かこの話が、こう路線バスの廃止が前提っていうか、備えてっていうか、というような形で進んでいるのではないかという点、何かその辺、こううがった見方をすれば、こういうことを進めること自体が、何か廃止の呼び水になるのではないかと、そういうような懸念っていうかね、というようなものがあるのではないかなと、その辺がちょっとあると。わざわざその運転手不足深刻化云々ってことでのね、資料の7ページですけども、2段目に書いてあるのかな、わざわざ生活交通創生ビジョンに明記されてると、だからやるんだみたいなね、ちょっと書き方ちゅうのは、ちょっとどうかなど。見方によっては、そういう路線バスを廃止せえと、みたいな、逆にあるし。それで、路線バスの中で言えば、通勤・通学

時間帯っちゅうのは、ドル箱っていうか、一番乗客の利用者が多いんでね、そういった点で、路線バスとしても、何かその部分を取られてしまうみたいな、そういう思いにならないかなあと思ったりするんですけど、この日ノ丸自動車自身が、廃止の意向をみたいなんを示されたってことはあるんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 交通政策課、小森です。先ほど荻野議員さんがおっしゃられましたとおり、令和元年度に策定をいたしました生活交通創生ビジョンの中で、今後、その縮小・廃止の可能性があるという路線の中に、このたび上げさせていただいております勝部線、日置線が明記されているという状況でございます。これは、策定段階で交通事業者と意見交換をする中で、これまでも何度も説明させていただいておりますけども、運転手不足というのが深刻になってきております。ですので、現状のこの広大なエリアの路線を今後も維持していくっていうのは、非常に難しくなっているという状況で、その縮小・廃止の可能性のある路線としては、こういったところがありますよということで、鳥取市はそういう情報をいただきました。それを基に、該当する沿線地域の皆さんに、そういう情報を流させていただいて、本当にその地域に合った生活交通とは何かというのを一緒になって検討していくという取組を進めさせていただいているところでございます。

その背景としましては、利用客が減っているということも事業者としてはあると思いますので、その利用客が減っている理由としましては、人口減少とかいろいろあると思いますけども、本当にその地域に合った交通なのかというところを、もう一度検討する必要があるというふうに思っておりますので、もっと路線バスではなくて、違う交通手段っていうのがあるのではないかと検討していくということで、この路線の再編というのと共助交通、こういったことを進めているところでございます。今のところ、日ノ丸自動車としましては、何年に廃止をするということは明確にはされておりませんが、今後、そういった動きがあるということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 岡田委員。

◆岡田信俊委員 はい。頂いた資料8ページです。事業別概要書は62ページ下段で、100円循環バス利用促進費ということですが、老朽化している緑コースの車両の更新ということですので。頂いた資料読んでみますと、ざっと9年間使っておられて、走行距離が33万キロ以上ということですけど、これ、大体こういう10年ぐらいで、9年ぐらいで買い換えるものなんですか。それとも、機械物ですので、いろいろとその修理が必要なことが頻繁なものや、そうじゃないもの等々もあると思うんですけども、ざっとしたことを教えていただけますでしょうか。以上です。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。市としましては、おおむねなんですけども、導入後10年、あるいは走行距離が50万キロ、これを1つの目安とさせていただいておりまして、ぎりぎりまでその更新を延ばしていきますと、急に修理が必要になって、長期間運行ができないという状況になってはいけませんので、早い段階で更新をさせていただくという

取組をさせていただいております。さらに、事業費も大きいものですから、これは、やはり有利な財源を確保していく必要があるということで、このたびは宝くじの助成金を使わせていただいて、それが交付決定になりましたので、このたび更新をさせていただくものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 すみません。関連してですけれども、資料1の8ページの、これ、先ほど50万キロと話にも出たんですけど、このいわゆる廃車にするのかどうするか、よう分からんですけど、その車の処分の考え方っていうのか、それを教えていただきたいんですけども。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。これまでも車両の更新を行ってきておりまして、古くなった更新される車両につきましては、代車として活用させていただいております。これまで代車として活用してございました古くなった車両につきましては、廃車をさせていただいております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 代車っていうのは、どういうことでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。車両の故障がございます。運行できなくなったら、住民の方の移動手段が確保できませんので、そういうことがないように、常にくる梨のバスが走っているという状況を確保するために、いつでも使えるその車両を2台確保をしておりまして、それを代車として活用しております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 使えなくなるといいますか、まだ使えるんですけどということですか。使えないから新しい車に更新するという考えと、あと、途中故障があったときのためにということで、代車として置いとくということですかね。何か処分なら処分しちゃったほうがいいと思うんですけど、使えるのに新しい車を買うっていうその考え方が、もう使えないから維持費も大変だし、もう廃車にしますよって言うんだったらいいけど、置いとくっちゃうことは、やっぱり維持費が要るんですよね。ちょっとその辺の考え方をもう1回お願いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。このたび更新する古い車両につきましては、走れないわけではなくて、まだ使えるんですけども、ただ、その新しい車両も故障することがありますので、やはりバックアップの車両が必要だというふうに考えております。車両をなるべく長い期間使うということもあると思いますけども、先日も説明させていただきましたけど、修繕費ですね、これがかかりかさんできておりますので、財政負担にもなるということで、早めに代車という対応にさせていただいて、いつでもその車両が故障になったときに使えるということで、確保をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 ちょっと疑問に思うところもありますけど、そういう考えでしたら。その

最終的には廃車されると思うんですけど、例えば廃車のときに、地域のほうから、ぜひ譲ってほしいといえますか、無償で地域のほうに貸与、貸与といえますか、するというような考え方はあるのでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。これまで、そういう事例がないものから、検討したことはないんですけども、もしそういう御要望がありましたら、活用できるものかどうかっていうのを判断した上で、譲渡ができるかどうかを判断をして対応させていただきたいと思えますし、まだまだ走れるということであれば、例えば公売ですね、インターネット公売なんかもありますので、新たな財源の確保ということにも使えるかなあというのも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。すみません。分かりました。これから部活等々含めて、働き方改革で、地域のほうに依存しようとしているようなことがありまして、例えば、遠征するときだとか、やっぱりレンタカー借りると、かなりの高額な費用になるというようなこともあるので、もしそういう意向がある団体があれば、できるだけ無償で貸与した後、後の維持はその団体がするわけですから、そういうこともちょっと頭に入れておいてほしいなというふうに思えます。これは意見ですので。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方。太田委員。

◆太田 縁委員 はい。私も関連して、この100円循環バス利用促進費についてです。このたびは、有利な財源でバスの更新ができるということなんですけど、先ほど小森課長の御説明で、50万キロで10年間をめどにしていると、早い段階で更新していきたいんだという御説明があったと思えます。そういった車両が、あと何台ぐらいあるのかというか、全ての車両の更新予定というか、そういったものをお伺いすればいいんでしょうけど、そこまでは、また後で教えていただくとして、具体的に、次に控えているような、更新を控えているような車両があるかどうかということをお示しいただけたらと思えます。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。今後の更新計画ですけども、30万キロを超えている車両があと3台ございまして、今回緑コースの車両を1台更新するものなんですけれど、もう1台、緑コースの車両がございまして、これも同じ平成27年に購入したものでございまして、走行距離としても30万キロを超えているということで、次は、この緑コースの1台を更新してまいりたいと思っておりますし、その次は、青コースの2台のうちの1台、それから、赤コースの2台のうちの1台、この順番に、有利な財源を確保しながら更新してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。更新車両についてというところで、令和4年の走行距離が示してありますけども、大体1年ぐらいでの走行距離っていうのの見込みといえますか、はどういうふうにお考えかお示してください。コースによってもいろいろだと思うんですけども。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。おっしゃるように、コースごとで走行距離は違いますけども、およそ3万～4万キロということになります。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ということは、先ほどお示しくださった3台の30万キロが、そう遠くはない話だというふうに理解したらよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。現時点では、緑コース、残りの1台のほうは32万8,000キロを超えておりますし、それから、青コースの2台のうちの1台、こちらが、もう43万2,000キロを超えております。それから、赤コース2台のうちの1台、こちらも43万キロを超えているという状況でございます。先ほど、緑コースの車両を27年に購入したというふうに説明をさせていただきましたけど、25年の3月に、どちらも購入したものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ありがとうございます。ということは、更新がまさに近づいてきているというふうに理解しました。ぜひ、また有利な財源等、しっかり確保していただけたらというふうに思います。

それから、この100円循環バスについてなんですけれども、ほかのコースを新設してほしいという市民の声は届いているということは、周知されていると思います。しかしながら、様々な理由で、それは難しいんだという御答弁をいただいているところなんですけれども、やはりJRの促進であるとか、そういったことを考えたときに、新市域からおいでになる方も、このくる梨が非常に便利だという声も伺っています。ややもすれば、旧市内の方々のためにというふうに思われがちですけれども、そういった声が多数寄せられていますので、そのことは、今後御検討いただけたらというふうに思います。何かお考えがあればお願いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。おっしゃるように、このくる梨ですけれども、中心市街地の活性化を目的として運行しているものでございますが、新市域にお住まいの方も、中心市街地でお勤めの方、通学されている方、あと買物されてる方等々ございますので、必ずしも、その中心市街地にお住まいの方のみの移動手段ではないというふうに、これにつきましては、これまでも皆様にお知らせをしているところなんですけれども、そういったことを、引き続き広報させていただくとともに、やはり運転手不足というのが非常に深刻になっておりまして、このくる梨ですけれども、市と日ノ丸・日交の共助運行という形で運行している関係で、今のその運行も維持するのが精一杯な状況ということがございます。今後ICOCAを導入するということがありますので、導入しますと、ODデータ、乗降のデータが取れますので、そういったデータも参考にしながら、最適なダイヤですとかルート、そういったものを検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆**山田延孝委員** すみません。100円バスのこの事業費等々については、私は了としますが、1つ要望というか、お願いしたいことがあります。といいますのは、今年の4月だったと思いますが、仁風閣の庭が完成したというので、ちょっとこの市役所のバス停から青コースのバスに乗って行きました。ところが、運転手さん、若い運転手さんでしたが、かなり運転が荒いなと思って、そのとき感じました。乗っておるのは年寄りばかりでしたし、例えば信号、ここを出て、棒鼻のあそこを右に曲がるわけですが、いわゆる普通路線バス、私は路線バスもよく使うんですが、路線バスの運転手さんは、黄色はもう必ず進みません。必ず止まります。ところが、この、私がたまたま乗った日がそうだったのかもしれませんが、この運転手さん、黄色でも突っ込んで行きて、かなり運転が荒いなあとあって、それがそこだけじゃなくて、2回も3回もあったんですね、乗って帰るまでにね。非常に若い運転手さんだし、たまたまそういうあのものだったのかもしれないんですが、やはり運転手不足ということもあるんかもしれないけども、もっと運転手さん、きちっとした運転をしてもらわんと、特に100円循環バスについては、お年寄りであったり、子供であったりする人が、利用者の大半がそういう状況だろうと思いますので、ひとつこの100円循環バスの運転手さん等々について、しっかりとした安全教育というか、いま一度、そういうことを徹底しておいてほしいなと思っておるんです。その辺、ひとつよろしくお願いしたいと思いますが、何か考えがあれば、お伺いしたいと思います。

◆**雲坂 衛委員長** 小森課長。

○**小森毅彦交通政策課長** はい。交通政策課、小森です。これまでも、そういったくる梨の運転、あるいは運転手の対応ですね、そういったことに対する御意見を交通政策課にいただきましたら、バス事業者のほうに、すぐにお伝えするようにしております。山田議員さんの先ほどの御意見を受けまして、また改めてバス事業者のほうに、そういった安全教育の徹底を申し入れたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◆**雲坂 衛委員長** そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆**前田伸一委員** 資料1の10ページの中心市街地活性化基本計画策定費についてです。この問題ですけども、商工会議所のほうも会頭のほうが、喫緊の課題だというようなコメントを、先日の日本海新聞にも書いてありました。これ、第4期の基本計画、これを実のあるものっていいですか、しっかり内容のあるものにしていくことが、私は大切だと思っています。それで、この第4期の活性化基本計画、どういう形で進めていくのかお伺いしたいと思います。

スケジュール感、また、どういった委員の方がこの議論に加わって、どういった方が仕切り役をして、この会議を進めていくのか、そうした細かいことについても教えていただければと思います。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** 有本課長。

○**有本公博中心市街地整備課長** はい。中心市街地整備課、有本です。この第4期計画でございますが、もちろん重要な計画であるということは、重々承知の上で取り組むわけでございますが、鳥取市の総合計画を見ていただいても分かりますように、基本的には5年の計画ではありますけども、10年構想が先にあって、そのうちの5年計画をつくっていくという取組スタイルになっておりまして、この中心市街地におきましても、そういった考え方をしております。



ということで、第1期計画をつくって、平成19年ですけども、平成25年に第2期計画に移行した際も、基本的には方針でありますとか、テーマというものは、1期計画を踏襲しつつ、その時点での新しい要素であるとか、そういったものを捉えながら計画に盛り込んでいくという作り方をしております。ということでございますので、第3期計画の段階で新たな要素が加わりながら、今回5年が終了するわけでございますけども、基本的には、3期計画の内容を踏襲しながら、今の時代に合わせた内容を盛り込みながら、計画を練り込んでいくというような考え方をまず持っております。

策定の方針でございますけども、これ、以前つくりました、例えば鳥取駅周辺の再生基本構想は、あれは自前のものでありますから、中で結構議論をしながら進めたわけですが、今回のこの中活計画っていいものは、国の法律に基づいて国の認定をいただくという立てつけになっております都合上、なかなかこう鳥取市内部だけの議論ではなくて、やはり国との調整というのが、非常に重要な位置づけになっております。ということですので、既に内閣府の担当のほうとは、内容につきまして調整を進めてきたものを、このたび予算を議決いただきましたら、直ちに鳥取市の検討委員会を設置をして進めていくというような流れにはなりません。ということで、今回、今考えている段階ですけども、3期計画の委員長を務めていただきました鳥取環境大学の倉持先生に、引き続きトップを張っていただきまして、残りの委員ですけども、例年、経済・観光・福祉・交通事業者・地元住民の代表からなる策定委員会を設置をしまして、おおむね十三、十四名程度の委員さんに集まっていたいただきまして、今の予定では、都合4回の議論を重ねて成案に持っていきたいというふうに考えております。

スケジュール感につきましては、前回も説明を、口頭でございましたがさせていただいたとおり、年度内の国の認定をいただこうと思いましたが、遅くとも12月の頭には、内閣府のほうに素案を提出しないといけませんので、そこから逆算をしますと、遅くとも来月、7月中に1回目の検討委員会を招集をさせていただきますと、そこから毎月1回ずつ、7、8、9と検討委員会を進めながら、議会の皆さんにも見ていただく、あるいはパブリックコメントを実施しながら、先ほど言った12月の頭には成案に持っていきたいと、そういったスケジュール感で進めていききたいというふうに考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。国の補助金も入りますし、国の認定といったものが絡んでくるということで、国の意向みたいなものも反映されるのですが、やはりこの中心市街地の活性化を行っていくのは、国ではなくて、この中心市街地に暮らしていらっしゃる方であるとか、鳥取市民の皆さんだと思います。そういう意味からすると、やはりこの行政のほうで立てた案がこうだから追認してくださいというような委員会ではなくして、この問題、多くの方が様々な意見を持っていらっしゃると思います。それこそ10年先の鳥取市の中心市街地の在り方、こうしたことも、長期的な展望といったところも、先ほど有本課長さんのほうからお話がありましたけども、ぜひ、この計画の中に、その市民の皆さんの議論をされた、これは大切なポイントだになっていったところは、しっかり組み込んでいただけるようなことが必要ではないかと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。先ほど申しあげました駅周辺の基本構想づくりのときも、私も司会兼答弁者みたいな形でずっとやり取りもさせていただいて、私が冒頭に申しあげたのは、ほかの役所の様々な計画づくり、構想づくり、ビジョンづくりでよくある、前田委員がおっしゃるように、行政が、事務方がつくったものを追認してくれえみたいな運営はしませんと。少なくとも、検討委員の皆さんがしっかりと見ていただいて、意見をいただいて、そういったもので組み立てていきたいんですというようなスタンスで運営をさせていただきました。ということですので、先ほどは申し上げませんでした。基本的にはそういったスタンスで、今回の計画も進めていきたいと思っておりますし、実は、その検討委員会はもちろんですけども、毎回計画策定のときですけども、域内の住民の皆さんのところに、出前説明会といいますか、意見交換会といいますか、そういったものも開催をしながら、そういった広く意見を聞いて盛り込んでいくという策定スタイルを取っておりますので、それは引き続きやっていきたいと思っておりますし、ただ、この手の計画づくりでよく聞かれる意見、今日の日本海新聞の御意見もそうですけども、あたかもこう誰がやるのかっていうことも明確にしなくて、いわゆる評論的に、あれが欲しい、これが欲しいという意見が、かなりこの中心市街地には多いなというのが実感として持っております。その辺を丁寧に、誰がやって、どういった財源で、どうするのかっていうことも、しっかりこう丁寧に説明をしながら、やるべきことをしっかりやっていくというような計画にしなければならないなというふうに思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。今のお話を聞いて、安心したといいますか、そういうスタンスでこの会議を進めていっていただきたいというふうに思います。

それで、計画の方針であるとか、様々な計画というものがあるんですけども、立てられるんでしょうが、やはりそこには、志を持ったプレーヤーといいますか、人々が関わっていかないと、絵に描いた餅になってくると思います。そうした志を持った方々に、ぜひこの委員会で活発な議論を行っていただきたいですし、そうした意見を、執行部のほうにおかれましても、ぜひ尊重していただけたらなというふうに、これは要望させていただきます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 意見は求めないですか。いいですか。

◆前田伸一委員 じゃあ、もし意見がございましたら。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。まさしくそのとおりでございます。今回の策定委員も、大体その団体の長とかいう方になっていただくのが通例ではありますけど、そこをちょっと曲げて、今おっしゃるように、プレーヤーの方を結構複数名登用しようというふうに考えておまして、既に内諾も得ておりますので、そういった形で、やはり進めていくべきだと私も考えております。

◆前田伸一委員 ありがとうございます。

◆雲坂 衛委員長 はい、関連して。太田委員。

◆**太田 縁委員** はい。太田です。はい。中心市街地活性化計画ということで、国の認定を取っていくんだと。その際に、やはりそういった地域、どういった地域であるか、鳥取らしさというか、そういったものが非常に大事になってくると思いますが、いつも申し上げているように、城下町の遺構であったり、鳥取のまちが今まで災害に遭いながら残ってきた、ここの歴史的な資源というんですかね、そういうものが一番鳥取らしいものだというふうに考えておりますが、今までの計画の中では、なかなか城下町の遺構であるとか、今残っているそういった資源を活用し切れる計画であったかどうかというところは、考えるとこなんですけれども、このたびの計画を作成されるに当たって、そういった歴史文化の視点というふうなポイントは、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

◆**雲坂 衛委員長** 有本課長。

○**有本公博中心市街地整備課長** はい。中心市街整備課、有本です。先ほど申し上げたように、第3期計画を基本的には踏襲しようというふうに考えておりますので、いわゆるゾーニングも引き続き、同様の考え方で進めていこうと今考えております。ということで、歴史文化といいますと、当然、川北といいますか、鳥取城跡周辺のゾーンをそういった位置づけにして取組を進めるということですので、おっしゃるとおり、確かに城跡周辺、最近盛り上がってきてはおりますけれども、少し3期計画では、記述が弱いなというのは私も感じておりますので、そういった意見も尊重しながら、少し手を加えて充実をさせていきたいなというふうに考えています。

◆**雲坂 衛委員長** 太田委員。

◆**太田 縁委員** はい。今回4期目の計画ということですがけれども、当初1期目の中心市街地のエリアから、この中心市街地活性化計画の中で示すエリアというのが非常に拡大して、非常に広がっていると。そのことについては、エリアを拡大していくということは了だとしませけれども、ただ、もう一度、中心市街地、こうやって市役所も移転しました。中心市街地とはどこだろうということ、もう一度よく、委員会の中でも御議論いただいて、1期目のときの中心市街地というふうに、市民であったり、暮らす者がイメージしている中心市街地から、随分エリアが広がりました。じゃあ、中心市街地とはどこだろうと。先ほど、川北側だと、袋川から北側だというふうにおっしゃいましたけれども、そういったことももう一度踏まえて、この少し広がった中心市街地という概念を、少し、もう少し、先ほどゾーニングというお示しがありましたけれども、そういったことで、もう一度、中心市街地について、エリアを検討することについてはどうでしょうか。

◆**雲坂 衛委員長** 有本課長。

○**有本公博中心市街地整備課長** はい。中心市街整備課、有本です。エリアにつきましては、何回か前の委員会でも太田委員に質問をいただいたと思うんですが、基本的には、エリアの拡大については、それこそ国のほうから難色を示されておりますので、むしろ縮小をする方向で考えるべきではないかなというふうに思っております。ただ、やっぱり歴史と伝統というキーワードがございまして、やはり、昔ながらのここだというエリアに、今はしているつもりでありますので、そこをやっぱりゾーニングといいますか、広く全体をカバーする施策ではなくって、やはりピンポイントで地域の特性に合わせた施策を打っていくということが、多分大事に

なってくるんだろうなと思いますので、その辺りは、るる、いろいろな場面で御意見をいただいている、今回で言いますと、駅周辺の部分は特別につくりました。城跡周辺というのは、以前につくってはおりますけど、最近ではリニューアルされていないといった部分もありますので、そういった個別計画、個別ビジョン、構想なんかも十分念頭に置きながら、やっぱりつくっていくべきものなのかなというふうに思っています。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。やはりそういった、きめひきといいますか、こう力を入れていくところというか、もう少し、こう中心市街地のエリアが広がっていたことを前提に、さっき言われたゾーニング、そういった、しっかりとこう分かりやすく、めり張りというんですかね、それがつくような計画になればなというふうに考えますし、またそういった議論をしっかりとさせていただいて、有意義なものにしていただいたらというふうに思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか御意見のある方は、御発言ください。荻野委員。

◆荻野正己委員 この問題から離れていいんですね。

◆雲坂 衛委員長 皆さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい、荻野委員。

◆荻野正己委員 資料の16、道路管理費の問題なんですが、この図だけを見れば、ちょっと勘違いしてしまうっていうか、こういうことに至った、十分、この経過なり背景を詳しく書いてないんで、その辺のことをちょっと、こういうことに至ってる、あるいは、今後どうするのかっていうような問題も含めて、ちょっと説明していただいたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。現在、センターの直営で、現業さんということなんですけど、道路をずっと管理をしていただいております。実際、職員の高齢化で、実際退職されていて、会計年度職員さんを随時雇ってはきていたんですけど、やはりなかなか会計年度職員さんでは、晴れ間しか、実際こういう作業っていうのはなかなかできないもので、実際、全ての職員さんで、いつときにどんとやる作業が多いので、なかなかそういうことができないということになると、実際人員が、除草とかでも一気にどんとやっちゃうので、人が足りなくなるということになるので、そのときに会計年度職員さんの募集をやめて、今後は、そういうのは委託のほうに、できるところは委託をお願いして、委託って言いながら、実際は、職員の指示の下、作業するというので、効率を図っていったらどうだということ、そういうふうに話をさせていただいて、職員の指導の下で、数名旗振りの人、交通整理員を雇ったり、作業員さんを、運転手さんだけを雇ったりをして作業するというので、今現在考えているところでございます。

実際、今現在減って足りない分だけを、今現在補充しているので、今後、また人がどうなるかというのは、また職員課と色々な話があるので、実際、道路の維持というのは、継続していかないといけないということもあるので、職員の手で、必ずすぐしないといけないものについては、必ず残す、除雪とかは、実際、緊急的に、業者とかが足りないときは、必ず職員やあが

出てやってるとか、舗装とか陥没とかも、職員がすぐ出て直しているという現状なので、そういうところは必ず必要だと思いますけど、実際、旗振りとか、実際そういう業務については、極力出せばいいのかなっていう思いもあるので、その辺を話し合いながら、今後、適正な道路維持を進めていきたいなというふうに考えているところです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 一番心配したのは、これをやっていくと、道路管理センターそのもの、職員そのものは要らんと、職場そのものが要らんとというような形につながっていかないと、その辺がちょっと心配だったんで。その辺のことを十分、やっぱり踏まえてやっていくんだと、市が責任持って職員でやっていくんだということの決意च्छゅうか、その辺のことをちょっと付け加えてもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。実際に、除雪とか、29年の豪雪のときも、業者の手が足りないということで、やはり応援で、必ず職員の、車両センターがずっとやってるといふ。去年も、実際かけてない路線については、全部直営で補って、実際は目立たないんですけど、実際は、業者やあの機械やあも壊れるので、あんだけ雪が降れば。実際、そういうので補って、スムーズな除雪が完了していると。実際、舗装、陥没やあも、速やかに、今現在タブレットで投稿やあいただいたら、この車両センターのほうが直しに行って、すぐ解決してるということもありますので、緊急で必ず必要なのは要ると思います。しかしながら、旗振りとか、実際ちょっと本当に緊急で要るぞっていうところについては、やはり職員も旗振りだけで雇うわけにはなかなかいかないので、そういうところだけについては委託に出させていただくということで、今現在考えているというところでございます。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 資料1の11ページなんですけども、鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（鳥取駅周辺ウオーカブルな賑わい空間創出実証事業）という、タイトルになっています。この事業概要のところ、鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）に基づき、民間活力によるオープンスペースの活用を促進しという文言があるんですけども、この民間活力の導入といいますか、活用っていうか、これは、どのレベルでっていいですか、考えていらっしゃるのか、この事業内容のところ、鉄道公園や市道上にテーブルと椅子を設置して、飲食や物販を適宜配置する、これも1つの民間活用でしょうし、もっと、民間事業者に入っただいて、大規模といいますか、人が集まるような、この駅南、駅の周辺に人が集まるようなことを、例えばPPPだとかを活用して考えていらっしゃるのか、その辺のレベル感について伺いたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。前田委員おっしゃるとおり、究極はPPP等々を活用して、この辺り一帯を、大幅にお金をかけてでも改良したいなっていうのは頭の中ではあるんですけど、ただ、それをいきなりやると、当然こういう小さな街ですから、様々な問題が起こるのは当然のことです。今回の実証事業としてのものは、まさに、本当にこのエリアが、こういった取組をすることによって、どれぐらいの人が関心を持

っていただいて、来ていただけるのかなっていうのを、まず試してみないと、先ほど言った将来の大きな事業に結びつかないなという部分がありますので、今回はこういった形にさせていただくということでございます。

先ほどの前の質問にも返りますが、そういったことが、途中ではありますけど、分かってくるので、できたら第4期中活計画に盛り込める部分があれば盛り込みながら、しっかり、これは都市整備部、都市環境課、道路課等と一緒に、将来のビジョンをしっかり考えながら、計画に盛り込むことを前提に、この事業には取り組みたいなというふうに考えてます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。現状のこの中心市街地、また鳥取駅周辺の状況、このままでは、やはり衰退していくんじゃないかと感じていらっしゃる方は大変多いんだと思うんですよ。ただ一方で、既得権っていいですか、そうしたこともあって、新しい動きに対して、マイナスの行動を取られる方もいらっしゃるかも分かりません。だけど、やはりこの10年先、20年先を見据えたときには、やはり市の、この行政のリーダーシップっていいですか、大事になってくると思うんですよ。それがないと、その志を持ったプレーヤーっていうふうに、先ほどの質疑の中で話をさせてもらいましたけども、そうした方々が、安心をしてこの中心市街地の活性化に取り組んでいこうっていう、そうした意欲がそがれてしまいますので、ぜひ、市のほうで、いろんな波風が立つんかも分かりませんが、リーダーシップを取って進めてもらいたいなあっていうふうに思うところなんですけども、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。今回、駅南でこれをやるのは、まさしく言われるとおり、鳥取市が持っている財産を十分に活用してやるという意気込みだというふうに私は思っています。昨年来、どちらかというと、駅北に大体、市民の皆さんも、経済界も、様々な御意見が出ていたんですが、繰り返しになりますが、駅北はほとんど県有地でございますので、なかなか勝手にはできないというようなジレンマもありまして、よくよく駅周辺を見ると、やはり駅南には、ほぼ市有地で、しかも大きな広い空間が広がっていると。やはりここを活用しない手はないんじゃないかという思いで、今回はこの事業を発案させていただいたところです。やはり、まちなかで様々なことをやりたいっていう若いプレーヤーの方は、実は潜在的にはたくさんおられまして、そういった方々に、気軽に、まずはこういった場所を活用して、いろんな取組をしてほしいというような思いもありますので、ここで活動された方が、将来的には、まちの中のほうに進んでいただいて、いろんな事業を展開していただくっていうのが、これが将来構想でございますから、ぜひ、民間の皆さんと手を携えて成功させたいなというふうに思っています。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。有本さんがお話しされたことに大賛成です。やはり、これからの鳥取のまちをしょって立つっていいですか、担う若い方々が、生き生きと活動できるような素地づくりっていいですか、環境づくりに努めていただけたらというふうに思うところです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 関連して。勝田副委員長。

◆**勝田鮮二副委員長** ちょっと関連して、11 ページなんですけど、何点かちょっとお聞きします。歩行者が安全で快適に回遊できる環境が整っているにもかかわらず、老朽化した鉄道公園等のイメージが悪く、利活用が進んでいないと、こういう書き方がしてあるわけですけども、このことをどのように評価しているのかという点と。

あと、事業の内容のほうに、先ほど、鉄道公園内及び市道上にテーブルと椅子を設置するとともに、飲食や物販を配置すると、このように書いてあるんですけど、これ、市道上ってというのは、使っても問題ない場所かどうか。そのちょっと、テーブルと椅子だけを置いただけでは、人が集まるとも考えられないので、その辺の考え方。

それから、鉄道公園というぐらいですから、何か鉄道に特化しようとされるのか、今後の考え方ですね。公園名を変えていくとか。

それから、私たちがちょっと九州に視察に行ったときに、やはり駅の周辺で、国鉄のコンテンツを利用して図書館なり、ちょっとした飲食ができる。それから、洋服のショップがあったり、ちょっとステージがあったりとか、そういうところを視察してきたんですけど、結構若い世帯の家族連れが来たりしてたんで、その辺のこの考え方というか、ちょっとお聞かせ願えればというのと、あと積算根拠をお尋ねします。その200万ですね。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** 有本課長。

○**有本公博中心市街地整備課長** はい。中心市街整備課、有本です。たくさん御質問をいただいたので、もしかしたら漏れがあるかもしれませんが、また御指摘をいただければと思いますが、まず、その事業の概要で書いてある記述をどう評価しているかということでございまして、ここは、歩いていただいたらすぐ分かりますが、もう既に車が通れない、歩行者・自転車専用道にこのエリアはなっています。横筋は車が通ってるんですけど、縦筋につきましては、そういった道路整備がかなり早い段階で鳥取市は整備をしていたということなんですけど、やはりこう通行量を見ましても、なかなかオフィス、マンションがたくさん立地してる割には、あまり人がいないなという問題点が1。

2つ目は、この鉄道公園自体が、かなり、これも行っていただいたら分かるんですけど、木が鬱蒼と茂っておりまして、なおかつ、昼間お酒を飲まれる方々が蟻集をされまして、非常にこう若い方々が近寄り難いといったようなこと。これは、多分そういう少し隠れるスペースになるからそうなっているのではないかというような仮説を立てまして、じゃあ、ここを、先ほどの前田委員の質問にも関連するんですけど、将来的には、例えばそういう木をきれいにこう伐採というんですか、間引いて、もう少し居心地のいい空間にすることによって、そういった方々が逆に集まりにくくなるのではないか。あるいは、そこにそういうショップを配置をしたら、近寄り難くなるんじゃないか、そういった先進地の事例もありますから、そういった、まず仮説を立てて、今回やってみようというようなことございまして。

次に、その市道上に置いてもいいかっていうのは、これは道路法上で置くことが、道路占用許可を取れば可能でございまして、まさに、これ市の事業ですから、管理している道路課が反対するわけがないというようなことございまして。

それから、鉄道に特化するかどうかですけども、既に、これは鉄道に特化された公園でござ

いまして、昔の古いJRのホームだとか、線路とかが既に置いてありまして、ここが今の状態ですと言いますと、ただ置いてあるっていう状態になってますから、今後、もしリニューアルをするのであれば、そういったものをもう少し磨き上げをしてみたり、もしかしたら、言われるとおり、そういった先ほどのバスの話ではないんですけど、列車の車両を1台、例えばあそこに置いて、そこをカフェにしたり、ショップにしたりっていうことも、もしかしたら可能になるかもしれませんし、そういったことを夢見ながら、この事業を展開をしていくというような思いでございます。

それから、積算根拠でございますが、ちょっとこれは既に、先ほど来、話が出ているプレーヤーの方と相談をしまして、どれぐらいのお金があったら、これができるかいなということで、見積りを徴収しまして、200万円のうち、ほぼ半分につきましては、実際の現場設営費であったり、企画・立案費、デザインが重要になってくると思いますので、ただ単に、そこら辺にある机・椅子を置けばいいというものではなくって、いわゆるおしゃれな空間にする必要がありますから、しっかりデザインを考えて置いていくというような経費が約半分、残りの半分のさらに半分につきましては、これはもう広告宣伝費です。実は、この実行委員会で行うと申し上げましたが、日本海テレビさんの御協力をいただいて、テレビを使った報道、あるいは、日本海新聞さんにパブリシティーで取材協力をいただいて、広く市民の皆さんに情報発信をしていく経費等々で構成をされております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。太田です。前田委員と同じく、私もこの事業には非常に期待をしているところであります。先ほどから御説明がありましたけれども、この鉄道公園に注目を置き、鉄道公園を活用していこうという考えに、非常に賛同するところです。先ほど、少し御説明がありましたけれども、この鉄道公園は、鳥取駅が高架される昭和53年に、地上駅であるこの鳥取駅を残したいという多くの市民、そして市行政、当時の国鉄、そういった方々の協力を得てできた公園です。中には30種類以上の展示がありますし、一番ホームを残しているっていうことが、全国でも非常に珍しいというふうに言われています。また、双頭レールと言って、レールの上と下が同じ形になっているんですけども、そういった明治41年のものとかがあります。こういったものが、跨線橋の橋脚といいまして、こう柱っていうんですかね、そういうものも残っていますし、なかなかそういうことを、市民の皆様、もちろん、ここにいらっしゃる議員の方も御存じない方がたくさんいらっしゃると思います。まさしく、これが鳥取に残された地域資源だというふうに考えています。ですから、こういったものを少しPRできるようなことを考えてはというふうに思います。先ほど、課長のほうから、各課連携というふうにおっしゃっていましたが、その中に交通政策課がなかったんですけども、今年は鉄道開通150周年でもありますし、そういった交通政策の御意見等も併せながら、検討されてはというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。別に交通政策課を省いているわけではなくて、この事業は、オール都市整備部でやろうというふうに当初から考えており



ますので、そこら辺は、横の連携をしっかりと取って進めてまいりたいと思っています。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ぜひ進めていただきたいと思いますし、1つ御提案なんですけれども、ここには、この鉄道公園のいわれといいますか、歴史を書いた銘板が設置されていますが、鳥取市のとっとり市報であるとか、とっとり市報アーカイブとかっていうのがあるんですけども、そういった中でも、たくさんの記事があります。それをQRとかにさせていただいて、先ほど、テーブル置いただけじゃ、人が来るのかなというような御意見もありました。そういったところにQRコードを置いたりして、そういう鳥取市の持っているデジタルデータを活用していただいて、来られた方に鉄道公園について知っていただく、そして、また鉄道公園というものをみんなで盛り上げていこうというような機運につながるとよいのかなというふうに考えますけれども、こういった提案についていかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街整備課、有本です。実は、昨年実施をして、少し失敗に終わった駅北の同じような実証事業も、たしか住民アンケートを取るのに、そういったそのQRコードといいますか、ネットを活用したやり方をたしかやっていたというのがありますので、それを今の御提案に置き換えて、確かに人にせかく座っていただくので、そこにそういったものが目の前にあると、いろんなことに活用できるのかなと今思っておりますので、ぜひ、ちょっとその案を企画提案者のほうと相談をしまして、上手にネットが活用できるような仕掛けも併せてやってみたいというふうに思っています。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。何度も申し上げます。鉄道開通150年、そして、先人の先輩方々が、こう残してくださったこの施設をしっかりと活用して盛り上げていただくように期待して終わります。

◆雲坂 衛委員長 1時間に1回換気をするルールになっておりますので、ここでしばらく休憩いたします。再開時刻は11時15分といたします。

午前11時9分 休憩

午前11時15分 再開

◆雲坂 衛委員長 それでは、皆さんお集まりですので、建設水道委員会を再開いたします。

引き続き、質疑のある方は順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 資料1の13ページの治水対策事業費なんですけれども、ちょっと簡単なことなんですけど、市の施工区間が40メートルというふうになってるんですけども、この左上のほうの位置図を見ますと、まだ下流部分が、この前田川っていうんですかね、あると思うんですが、こちらのほうの下流側の整備っていうのはもう済んでるので、この令和4年度、この40メートルの区間を整備すれば片がつくというような考えなのか、その辺お聞かせください。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。前田議員さんおっしゃるとおり、下流につきましては、既に水路整備が完了しております、ここの40メートル区間、ここにつきましては、このたび鳥取県が砂防の堰堤を整備して、この上流側全てが、水路上、形態をなしていないということで、県との区分を決めまして、この40メートル区間のみ鳥取市のほうで整備をするということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。この県の施工区間と市の施工区間の割り振りっていいですか、何かこの考え方っていうのは、県の施工区間も市の管理する普通河川なわけですよね。その施工の割り振りの考え方と、このできた後の、工事が完成した後の管理区分っていうのは、これはどういった関係になるんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。今、県施工区間につきましては、砂防堰堤からその後、水たたき、それから床固めなど、鳥取県が砂防指定する区域のエリアとして整備する区域で、鳥取県が管理するという形になります。そこから先、施設がない普通河川のみ流路工につきましては、鳥取市のほうで整備をするということで、事前に地元要望をいただいたときに、県と区分分けの事前協議を行った上で、普通河川の整備と、それから砂防区域のところを、どこまでやるかということ調整しながら進めていくという形でやっておりますので、完成後も、整備したお互いが管理をするという形でやっております。以上でございます。

◆前田伸一委員 はい、分かりました。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。太田委員。

◆太田 縁委員 はい。次のページの14ページ、都市公園等管理費ですけども、これ、等高線とか配置図を見ると、結構こう、またのり面が崩壊しそうな場所だというふうには思うんですけども、工法が決まりましたということですけど、どういった工法でなされようとしているのかお示してください。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。こちらの公園の復旧整備につきましては、一般的に地滑りとか、それから急傾斜と同じですので、のり枠工法を採用しております。議員さんおっしゃるとおり、ここの現場につきましては、鳥取市の中で、近年ない大きな範囲の土砂崩れを起こしましたので、施工延長が40メートル、高さが約30メートルございます。下の道路と、それから上に管理棟、バスが一応通行してる観光バス用の道路もありますので、その安全面を含めまして、のり枠の工事と、それから、のり枠の中に鉄筋を挿入しまして、強固な形の整備をするということで、整備を行う予定でございます。以上でございます。

◆太田 縁委員 はい。分かりました。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 これは、通常であれば、災害復旧事業でやるのが、市としても有利な財源にな

ってくると思うんですけども、今回はそうではなくして、たしか社会資本整備何とか交付金でやるというようなお話があったと思います。この被災原因も含めて、災害復旧事業が該当にならなかった理由っていいいますか、それを教えてください。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田です。こちらにつきましては、崩壊として確認できましたのは、令和3年3月12日ということだったのですが、通常、公共土木施設災害でありましたら、雨量の場合、1日の雨量が80ミリ以上であったり、時間雨量が20ミリを超えてるとか、そういう形の災害指定による要因があるわけですけども、このたび、この河原のこの中央公園ののり面が崩落した箇所につきましては、その公共土木施設災害の、いわゆる災害認定による規定に該当しなかったということがございましたので、やむを得ず、中央公園自体が、ここがちょうど公園の都市計画法に基づきます都市公園の指定を受けていることから、公園のほうの財源としまして、社会資本整備交付金を使って整備をするということで申請をしているものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この被災原因っていいいますか、説明がなかったかと思いますが、去年だったか、熱海で土石流みたいなのが発生しましたけども、この平面図を見てみますと、河原城に上がる道路に挟まれたエリアが被災してるんですが、この道路工事との関連ってというのは、なしということではよろしいのでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。すみません。失礼いたしました。被災原因ですけども、ここは盛土を採用したところではございませんので、自然の山のところに切土をもって道路を整備したところでございます。斜面が崩壊した原因は、いわゆる表層崩壊といいまして、表面のところ、いわゆる背中に隠れています土が、いわゆるちょっと破碎したような岩が多く点在してる状況でして、表面のところに恐らく水が浸透した上で、経年で土砂崩壊を起こしたということが考えられると思っております。大体そういった流れでございますので、熱海のような状況で、盛土をして崩壊したという場所でないので、安全面に注意して整備を行っていきたいと思います。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この管理道路ですけども、河原城に上がるメインの道だと思うんですよね。私も、いつになったら直るだっという話が、大分前に聞いたことがありまして、今徳田課長のおっしゃっていらっしゃる被災原因であるならば、もっと速やかに設計なりが行われて、もっと早い段階で直ったのじゃないかなというふうに感じるわけなんですけども、その辺はコンサルタントの仕事なのか、適切なこの設計期間だったのかなという疑念があるんですけども、その辺どうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。設計につきましては、先ほども御説明しましたが、その被災原因が単なる表層崩壊であったのか、それとも、地滑りとして

対処すべきだったのかということ、設計と調査に非常に時間を要しました。その関係で、様々な条件を調査する上で、一番決定工法としてどの形がよいのかということに時間を要しましたので、工期としては適正でございましたので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。分析といいますか、解析といいますか、しっかりされたので、工期もそれなりにかかったんだといったことは理解させていただきました。

あと、今回の工事の場所なんですけども、先ほども公園エリアといったお話があったわけですね、私も、この現地で眺めたわけじゃないんですけども、上には河原城があるわけですね、公園だということで、景観への配慮っていいですか、そうしたことも設計の中に組み込んでもいいんじゃないかなというふうに感じるわけなんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 徳田課長。

○徳田 剛都市環境課長 はい。都市環境課、徳田でございます。景観に配慮いたしまして、下側の部分につきましては、どうしても構造上、のり枠とコンクリート系になってしまうんですけども、上部のほうにつきましては、極力植生を入れたような形で配慮するように、そのように設計しております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 近年、景観に配慮をするようなのり枠みたいなものも出てくると思うんですけども、コンクリートの井桁がずらずらずら一と並んで、その上にお城があるっていうのも、ちょっと何か違和感があるかなというふうに感じるところがあります。のり枠ですので、ある程度また木が繁茂してくるのかも分かりませんが、安全性といったところで、こうした工法を取ったということ、理解したいと思いますので、こういった公園での工事、ぜひ、今後で結構ですので、そうしたところにも配慮していただいた設計をお願いしておきたいなと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。ちょっと遡りまして、すみません。資料1の7ページになるんですけど、荻野委員からも質問が出たりしたんですが、ここで、事業の背景のところに、朝・夕の通勤時間帯以外は、利用がほとんどない状況が続くというふうに書いてあるんですけど、実態をちょっと教えてほしい、ゼロなのか、その辺りですね、便によってはあると思うんですけども。

それともう1つ、ブルーで囲ってある四角の中に、下の2行なんですけど、利用の少ない日中は、既存の市有償バス、絹見バスの路線延長と、ワゴン車の運行により、生活路線を確保していくというふうに書いてあるんですけど、この考え方ですと、利用が全くないときでも、バスは走らせるということだろうと思うんですけども、この上の、前田委員がちょっと質問をしましたが、地域主体型生活交通の共助交通というところと相まって、例えば予約制だとか、だから、予約がないときは走らせんというようなことも、当然考えられると思うんですけど、予約制で、ドア・ツー・ドアといいますか、そういうところの考え方についてお聞きします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。まず、日中の利用状況でございますけれども、ゼロのときもございますし、1人、2人というような便もございます。定期的に、必ず利用されるというお客さんがいるというわけではなくて、週に1度利用されたり、されなかったりというような状況で、空の状態で走っているというようなも見られるというような状況でございます。

それから、新たな生活交通確保の方針の日中の考え方ですけれども、現在考えておりますのは、予約制で、必要なときに予約をさせていただいて運行するという運行形態がいいのではないかとという方向で、今検討されてるところでございます。なかなか、そのドア・ツー・ドアのところまではいかないんですけども、やはり、ある程度停車場を決めて、そこに来ていただいて、そこから乗って運行するというような方法で、今検討しているところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 分かりました。その辺がちょっと説明がなかったの。住民の、いわゆる生活弱者の交通対策ですね、そういうこともしっかり考えながら、無駄なことはしないということも考えつつ、今回は実証運行なので、その辺も含めて、しっかりと住民の意見も聞きながら、お願いしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 資料の1の23ページのコミュニティ助成事業費です。この東吉成の広場の遊具やベンチの整備ということなんですけども、これ、古い遊具とかベンチがあって、それを新しいものに更新するというものなのか、それとも、何にもないところに、こうしたものを置いていくということなのか、どういった性格の事業でしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。これは、遊具を更新するものです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この広場というのは、市の農村公園だとか、条例に位置づけられている公園なのか、広場なのか、それとも、そうじゃなしに、全くこの町内会のほうで、何というんですか、管理している広場といいますか、公園なのか、どうなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。この公園は旧市営住宅跡地として、東吉成町町内会と市で管理協定を結んで、町内会のほうで管理をさせていただいている公園です。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 ですので、市の条例で位置づけられている公園とは、また別だということだと思います。こうした遊具の老朽化っていうのは、至るところで進んでるわけなんですけども、こうした、有利な財源っていいですか、たしか、宝くじの10分の10のたしか財源だったと思うんですけども、こうした財源では、なかなか市内の老朽化した広場であるとか、公園だとか

の遊具の更新というのは、なかなか難しいんじゃないかなというふうに感じるところがあるんですけども、その辺どういうふうに感じておられますでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。あくまでも、市営住宅跡地の公共空地を地域が使いたいという場合に、管理協定を結んで、地域が管理するという責任の下でやっているものですので、市からは、特に手厚い補助を出したりというのは、今のところは考えておりません。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 でも、この宝くじの助成というのは、市を通して、発意は地元の町内会が取られるんですけども、市を通して申請するものになってるんじゃないんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい。おっしゃるとおり、土地の所有が鳥取市ですので、鳥取市のほうで財源を受けて、それを地元で補助するという形態になっています。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 ということは、言わば、土地の所有者が鳥取市である、そのことがあって、このコミュニティ助成事業に乗れたんだと。そうではない広場とかについては、どうなんでしょう。この事業には乗れないっていうか、乗ることができないんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。この事業は、政策企画課のほうで取り扱ってまして、それで、たまたま東吉成町内会が応募して採択されたものです。それで、建築住宅課が所有している土地ですので、建築住宅課のほうで予算を起案してやっています。そういったこともありまして、ちょっと所有以外の土地で補助が申請できるかどうかは、ちょっと把握はしておりません。以上です。

すみませんが、ちょっと追加で。公共の土地でないといけないそうです。以上です。

◆雲坂 衛委員長 よろしいですか。

◆前田伸一委員 はい。分かりました。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 何点か。ちょっと細かいことですが、資料の1の25ページ、この長瀬団地の建て替え事業費の対象建設費が5億4,800万になってます。この考え方を教えてください。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。この5億4,800万の額は、物価が影響する部分、例えば、設計に係る費用とか、管理に係る費用とかを除いた範囲で、影響の出る部分を対象として算出しています。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 かぎ括弧の改定方法のところ、建設物価の建設費指数と云々というふうに書いてあります。建設物価というと、資材の価格等がメインだと思うんですけども、人件費とか

は、対象の建設費には入らないということでもいいのでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。本来はそうあるべきですが、提案型事業として、提案型事業でいただいた内訳は、材工で入っているものがほとんどで、そういったところは、実際の燃料費とか、そういったものを勘案しまして、特にそういう厳しい査定で精査はしてないということです。あくまでも、事業者からその分がかかったというところで判断をしております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今の答弁だと、事業者の、悪い言い方で言うと、言いなりみたいな、いうふうに関心はありますが、ある程度こうしたものについては、基準みたいなものがあるって、その基準に基づいて、ここに0.015という数字とかも入ってますけども、そうした基準があって、この変更契約といったことに結びついていかなければならないんじゃないのでしょうか。いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。おっしゃるとおり、できるだけ正確な査定をしてやっておるところです。0.015に関しましては、これは、約款の規定により、請求できない部分にありまして、これは国土交通省が定めている標準約款のほうで規定されている数字です。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今のお話をお聞きしましたけども、やはりこの物価の変動といったところ、これからも問題になってくると思うんですが、この辺の考え方は、きちっとしたものを、私はつくっておかないと、市民に対する説明といったところについても、行えないような格好になると思うので、ぜひその辺、検討すべきじゃないかなと思うんですが、その基準づくりっていいですか、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。おっしゃるとおり、今回はPFI事業ということで、なかなか精査が難しかった面もありますが、今後は、またそういった、基準をつくって、精度の高いものにしていきたいと考えております。以上です。

◆前田伸一委員 はい、いいです。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 今回資材の高騰だということでこうなってるんですが、家賃なんですけどね、もう決定されてるんでしょうか。それとも、この今回の高騰した分、こういうようなことっていうのは家賃の査定っていうか、決める上で、何か影響があるのかなと思って、どうなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。家賃は既に計算をして定めていまして、ちなみに1DKですね、これが1万5,900円から、収入の高い人ですと11万9,900円と幅はありま

す。2DKですと、最低が2万1,700円、3DKだと、最低が2万6,500円という家賃に決定しております。これは周辺の家賃も勘案しながら、建設費も含めた家賃で決定しております。ですので、建設費が高くなると、やはり影響は出ます。これは既に勘案して決定してる家賃です。以上です。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。太田委員。

◆太田 縁委員 はい。この長瀬団地の建て替え事業費のことで、先ほど、査定方法については検討していくっていうことでしたけれども、このもともと査定というか、契約に基づく見直し要望ということでした。また、このPFIでの契約というのが初めてのこととなるのかと思います。また、その契約についても一度精査をしていただいて、今後こういった方向の契約があるのかということ、また検討していただいたらというふうに考えますが、どうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。おっしゃるとおり、まだ手探りのところもありましたので、今後いろいろな意見と反省点を含めまして、よいものにしていきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。ありがとうございます。1つお尋ねしたいことがあります。22ページの定期借地権付土地分譲事業費です。これは、議場のほうでも何度か議論されて、結果がこういう形になったものだというふうに理解しているところですが、今後の販売促進については、開発公社のほうにということですが、鳥取市としては、この販売促進をどういうふうに広げていこうというか、同じことでは、また売れ残ってしまうということがありますので、どういった考え方で促進していこうとお考えか、お示しいただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。市としましては、広報活動を積極的に行っていこうと考えていまして、今考えている案としましては、青谷支所と連携して、周辺の工場とか、そういったところにPRすることも考えております。そのほかにテレビCMもやっているのですが、今回、新たに動画を撮影しまして、イメージをアップしたもので売っていきたいと考えています。あと、その他ですけれども、今まで売ってなかった青谷から西側の鳥取県中部エリアに対しても、情報発信をしていきたいと考えております。そのほか、移住定住相談会でもPRをしていきたいと、このように考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。当然PRも必要だと思いますし、もともとは、その旧青谷町の方が定住してほしいということで始めた分譲だと思いますが、先ほど移住定住のこともおっしゃっていました。飯南町だとか、例えば島根県等でも、そういった移住定住の方に、この定期借地権付分譲をしていく制度とか、他都市の事例等も参考にしながら、少しそういう制度を考えていただくってようなことは検討しとられるかどうかお伺いします。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。まだ、そこまでちょっといろいろ事例研究は



進んでないんですが、またそういったことも参考にしたいと思います。以上です。

すみません。追加で、マイホーム支援金という制度をしまして、これが、湯川団地で今やっている制度になるんですが、意外と好評なところもありますので、これも望町団地と併せてやっていくことも考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。脱炭素社会に向けてということで、住宅のほうも、そういった県内産材を利用して、木製サッシであるとか、いろんな脱炭素に向けての取組も、住宅政策の中で進められているところだと思いますけれども、そういったモデル的なものを少し検討してみるとか、やはりPRだけではなかなか進んでいかない部分もあろうかと思っておりますので、そういったことも検討されては、モデル住宅のようなものを、例えば国とか県とかと一緒に、そういった脱炭素社会に向けた、鳥取県産材を使った住宅とかというようなことの検討というのが行えないかというようなことはどうでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。現時点では構想に入っていませんが、今後の売り方の中で、検討材料として貴重な意見としていただきたいと思っております。ありがとうございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第 89 号令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 99 号鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第 99 号鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 市営住宅というと、低所得者の方が入られる賃貸住宅だというふうに思ってたんですけども、今回のこの資料を見ますと、この特定公共賃貸住宅というのは、収入基準が 15 万 8,000 円～48 万 7,000 円以下というふうになっております。今回の議案は、里子の追加ということなんですけども、そもそも、この特定公共賃貸住宅の制度と申しますか、ちょっとよく分からないので、改めて説明をお願いしたいと思います。

◆雲坂 衛委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。ちょっと制度のほうは、課長補佐のほう詳しいので、課長補佐のほうから説明させていただきます。

◆雲坂 衛委員長 大角課長補佐。

○大角真一郎建築住宅課課長補佐 建築住宅課、大角でございます。特定公共賃貸住宅でございますけども、前田議員おっしゃるとおり、この住宅につきましては、いわゆる、中堅所得層の、結局、住宅に困窮している方とかを阻止するために造った住宅でございます、国の特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律というものがございまして、それに基づいて建設した住宅でございます。結局、そういった住宅を建設して、そういった中堅所得層が、住宅に快適に入居できるように建設した住宅でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 分かりました。であるならば、民間の賃貸のマンションだとかあると思うんですけども、どういった差別化っていうか、この特定公共賃貸住宅にあるのか教えていただけますか。

◆雲坂 衛委員長 大角課長補佐。

○大角真一郎建築住宅課課長補佐 建築住宅課、大角でございます。この特定公共賃貸住宅ですけども、現在は、確におっしゃるとおり、民間のほうのマンションとか、ああいったほうで入居をしていただくような方策といいますか、国が取っております、この特定公共賃貸住宅を造ったときは、まだ、市町村としても住宅を確保しなくちゃいけないというような、いわゆるニーズがあったときに、整備したものでございまして、現在は、市のほうで、この特定公共賃貸住宅を普及しているというようなことは、現在行ってないというような状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 この資料1の29ページには、管理戸数が32戸だと。それに対して、入居戸数が21戸ということで、約6割ぐらいしか入居されていないんですけども、これ何ていうか、家賃が問題なのか、どうなんでしょうか、その辺は。

◆雲坂 衛委員長 大角課長補佐。

○大角真一郎建築住宅課課長補佐 建築住宅課、大角です。家賃につきましては、確かに収入基準が大きいので、家賃はほとんど民間のいわゆるアパートとそれほど変わらないような家賃を設定させていただいております。ですので、やはり10戸ぐらい空き家があるような状況というのは、民間のほうを選ばれて、そちらのほうを選ばれて住まれている方がおられるのが要因ではないかと考えております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 今回の条例の改正で、里子を追加するという改正なわけですけども、民間の賃貸住宅と比較して、同レベルの家賃ということであれば、なかなか市営住宅というか、特定公共賃貸住宅を選ばれるニーズというのも少ないんじゃないかなというふうに思います。そうした公共性、公的な性格のある住宅ですので、何か、私は個人的なあれですけども、より、何て

いうんですかね、セーフティーネットであるとか、そうしたことに性格を持たせてすべきじゃないか、この特定公共賃貸住宅の意義を持たせるべきじゃないかなというふう感じたところ。あまりこの里子に関する議案に対するあれではないんですけども、そういった感想を持ちましたので、意見として述べさせていただきます。

◆雲坂 衛委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 この特定公共賃貸住宅、私もちょっと疑問を持っておりまして、特別この戸数を独立して造ってるわけではなくて、市住の、例えば湖山団地1つに、その部屋をとというようなことでしてますので、民間のアパートがたくさんあるところは民間に任せて、これは普通の市住にしてもいいんじゃないかという検討をちょっとお願いしてますので、時代とともにこういう考え方も、民間の住宅がないところは必要なんでしょうけども、これを見ると、鹿野とか青谷の辺は結構埋まってるので、街なかの民間のアパートがあるところは、ちょっと考えてもいいのかなということで、今検討をさせてるところです。以上です。

◆前田伸一委員 分かりました。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第99号鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第106号市道の路線の認定について（質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 次に、議案第106号市道の路線の認定については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第106号市道の路線の認定についてを採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆雲坂 衛委員長 それでは、続いて、追加提案分に入ります。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきます。資料は、こちらの資料2のほうで説明をさせていただきますと思います。おはぐりいただきまして、2ページを御覧ください。

都市整備部に属する6月追加補正予算は、交通政策課の2件でございます。いずれも、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金事業でございまして、補正総額は、下の表を御覧いただきまして、補正額の欄、1,340万円となります。

上の表を御覧いただきまして、款総務費、項総務管理費、目交通対策費、細目生活交通確保対策事業費でございまして、1つ目は、タクシー事業継続緊急支援事業費でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症等の影響で、危機的な経営状況にありますタクシー事業者への緊急支援金となっております。補正額は1,235万円でございます。

続きまして、公共交通利用促進事業費でございます。こちらは、公共交通の利用を促進するポスターを作成いたしまして、飲食店等に掲出することで、官民連携したPR活動を行うための経費となっております。補正額は105万円となっております。

これらの事業ですけれども、コロナ臨時交付金の充当率は、全体事業費の80%となっております。これは全庁一律の充当率となっております。

資料の3ページを御覧いただきまして、事業の概要について御説明いたします。タクシー事業継続緊急支援事業費です。予算書は13ページ、事業別概要は16ページの上段となります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、公共交通の利用者が激減をして、交通事業者は危機的な経営状況となっております。タクシー事業者に対しましては、昨年度1月臨時補正で予算計上させていただきました緊急支援金を速やかに交付いたしまして、全国では、大手や老舗のタクシー事業者の廃業・倒産の事例が確認される中で、本市におきましては、現在まで、1社も廃業・倒産を出すことなく、タクシー事業を存続できたことは、大きな成果だというふうに考えております。

昨年末には、コロナの終息の兆しが見え始めて、事業の好転が期待されたところでございましたが、今年に入りまして、変異株による感染の再拡大を受けまして、利用の低迷が長期化・深刻化いたしました。加えまして、不安定な世界情勢を背景としました燃料価格の高騰が、厳しい経営状況にさらなる追い打ちをかけている状況となっております。

このような中で、鳥取県ハイヤータクシー協会は、県と県内4市に財政支援の要望活動を行われまして、本市におきましては、5月30日に市長に要望書を手渡され、窮状を訴えられたところでございます。

御承知のとおり、タクシーは高齢者・障がい者の大切な生活交通として、また、コロナ終息後の観光・ビジネス客の移動手段として重要性が高まる中で、感染防止対策を講じながら、地

域交通を懸命に守っていらっしゃるタクシー事業者を、引き続き支援していく必要があるというふうに考えております。

このため、本年の1月～5月までの営業収入の合計額が、令和元年の同期と比較をいたしまして減少しているタクシー事業者に対しまして、車両1台に係る車検費用ですとか、感染防止対策に必要な経費の2分の1程度に当たる5万円を緊急支援金として、車両台数に応じて交付するものでございます。市内タクシー事業者12社の本年3月末時点の登録台数は247台でございますので、補正額は1,235万円となっております。

続きまして、4ページを御覧ください。公共交通利用促進事業費でございます。予算書は13ページ、事業別概要は16ページ下段となっております。

公共交通の利用が低迷する中で、利用促進に向けた県民意識の醸成を図ることを目的に、本年の5月16日から「公共交通乗ってe c o h（行こう）！」県民運動が全県で展開されているところでございます。本市におきましても、この運動に協調して取り組むために、従来から実施しておりますノーマイカー通勤、ノルデ運動を拡充して取り組みたいというふうに考えております。

実施時期につきましては、開始時期を従来の9月から7月に2か月前倒しいたしまして、これに伴って、実施期間も2か月延ばしていこうというふうに考えております。参加特典につきましては、毎週金曜日に、ノルデカードを運転手に提示いたしますと、路線バス運賃が半額となる特典に加えまして、新たに若桜鉄道にも、これを拡大していきたいというふうに考えております。

また、コロナの影響で中止をしておりました飲食等の協賛店舗の募集を再開いたしますとともに、今皆様にお配りしておりますが、こちらのチラシですね、これは、商工会議所などで構成いたします鳥取バスフェスタ実行委員会が作成したものでございまして、路線バスに乗ってラーメン店を訪ねれば、トッピングが追加となるなどのサービスが受けられるバスラーメンマップ、麺財布というんですけども、こちらとのコラボレーションも考えております。現在、実行委員会では、カレーバージョンと焼き肉バージョンも作成中でございますので、それとも連携させていきたいと考えております。ぜひ、委員の皆様におかれましても、ぜひ、御利用いただきたいというふうに考えております。

このように、官民連携して公共交通の利用を促す取組を行いまして、市民の皆様等への意識の醸成を図りたいと考えております。

ちょっと前置きが長くなりましたけど、今回の補正内容ですけども、公共交通の利用を促進するPRポスターの作成費と、ポスターを飲食店や商店等に掲出していただくための広告費となっております。広告費につきましては、麒麟のまち圏域の飲食店や商店、こちらを100店舗と見込みまして、協力店舗には1万円を交付することとして100万円と、それから印刷費につきましては、店舗のほか、麒麟のまち圏域の公共施設等にも掲出していきたいというふうに考えておりますので、500枚を作成することとして5万円、合計補正額は105万円となっております。

また、ちょっと2ページに戻っていただきまして、下の表を御覧いただきますと、補正前の

額は、先ほど採決いただきました6月10日提案分も含めた50億6,391万8,000円となっておりますので、参考までに、補正後の額は50億7,731万8,000円となっております。説明は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 はい。3ページのタクシー事業継続緊急支援事業費ですけれども、バス事業者にも支援があったり、いろいろしてますけれども、先ほど、倒産が1件もなかったということがありましたけれども、これで倒産がしっかり防げて、バス事業者等も含めた公平性がどのぐらいあるのか、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

◆勝田鮮二副委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課、小森です。バス事業者に対しましては、これまでも緊急経済対策ということで、交付金を支出させていただいております。差額につきましては、これまでも従来の赤字補填の支援がございますので、これと併せて支援をさせていただいております。この従来の補助制度ですけれども、100%ではなかったんですけれども、こういったコロナの緊急事態ということもございますので、100%赤字補填をさせていただくとところでございます。このタクシー事業者に対しましては、なかなか、その赤字補填額の算出の仕方というのが難しいところがございますので、県もいろいろ支援策を考えておられるようなんですけれども、例えば広告費を、新しい生活様式に関する普及啓発のPRを、タクシー事業者と一緒に、車両にそういった啓発のチラシを貼って、それを広告費として支出するというような支援の在り方もございますし、他市でもいろんなタクシーチケットを配布したりっていうような形で支援を考えておられる状況でございます。

本市としましては、燃料費は、価格が高騰してるんですけども、その差額の支援ということも1つには考えましたけども、利用が減っている中で、なかなかその差額を支援しても、利用自体が少ないのに、経営支援にはならないのではないかとというふうに考えておられて、車両を保有する以上は、固定経費がかかってまいりますので、そういったところを支援をさせていただいて、事業の存続を支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二副委員長 雲坂委員長。

◆雲坂 衛委員長 この5万円が妥当かどうか、コロナがいつまで2類相当が続くのかも見ながら、しっかりと関係事業者の倒産がないように目配せをお願いしたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二副委員長 じゃあ、替わります。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第109号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、建設水道委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会

# 令和4年6月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和4年6月23日(木) 10:00～  
本庁舎7階 第2委員会室

都市整備部 (10:00～)

## 1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第 89 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)【所管に属する部分】

議案第 99 号 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 106 号 市道の路線の認定について

## 2. 議案(説明、質疑・討論・採決):追加提案分

議案第 109 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)【所管に属する部分】